

表1:新たに追加された土砂災害警戒区域

地域	自然現象の種類	箇所名	所在地	避難所
鹿島台	土石流	貝抜沢	鹿島台大迫字貝抜沢	旧鹿島台第二小学校
		鍛冶屋敷の沢	鹿島台大迫字二反平	
		前林	鹿島台広長字前林	鹿島台小学校
		蒜沢	鹿島台広長字八色	
急傾斜地の崩壊		津花河原畑	鹿島台大迫字津花河原畑	旧鹿島台第二小学校
		大宮堰	鹿島台大迫字大宮堰、樋渡浦	
岩出山	土石流	中田北の沢	岩出山南沢字中田裏、字木戸脇裏	西大崎地区公民館
		中田沢	岩出山南沢字木戸脇裏、字中田	
		下東昌寺の沢	岩出山下東昌寺沢	岩出山文化会館
		下東昌寺二の沢	岩出山下東昌寺沢	
		下東昌寺三の沢	岩出山下東昌寺沢	
		保土五の沢	岩出山字保土沢	
		保土一の沢	岩出山字保土沢	
		保土二の沢	岩出山字保土沢	
		保土三の沢	岩出山字保土沢	
		保土四の沢	岩出山字保土沢	
	保土南の沢	岩出山字保土沢、下東昌寺沢		
	蛭沢	岩出山字蛭沢		
	急傾斜地の崩壊		上東昌寺沢の1	岩出山上東昌寺沢
上東昌寺沢の2			岩出山上東昌寺沢	
轟の1			岩出山字轟	岩出山小学校
中田西			岩出山南沢字中田西、中田裏	西大崎地区公民館

防災行政無線の放送内容を 確認できます

市ウェブサイト

<http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/11,19237,186,html>

防災行政無線テレホンサービス

☎ 0120-600054 (無料)

※「無線ご用」と覚えてください。

メール配信サービスで 防災情報などを入手できます

登録方法

以下のアドレスに空メールを送信し、画面の指示に従って登録してください。

✉ entry@www.bousai-osaki.jp

内閣府の防災情報ページで詳しい情報が確認できます

内閣府防災情報のページ

http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/h30_hinankankoku_guideline/index.html

QRコード



新しく5つの段階に区分けされます！

避難情報を知ろう

警戒レベル1

早期注意情報

防災気象情報などの最新情報に注意して、災害への心構えを高めましょう。

警戒レベル2

洪水注意報、大雨注意報等

ハザードマップなどで避難場所、避難経路などの再確認や、避難情報の把握手段の再確認をし、自らの避難行動を確認しましょう。

警戒レベル3

避難準備・高齢者等避難開始

高齢者や乳幼児、障がい者など、避難に時間を要する人と、その支援者は避難行動を開始しなければならない段階です。それ以外の人は避難の準備をする段階です。

警戒レベル4

避難勧告、避難指示(緊急)

指定緊急避難場所などへの避難行動を開始しなければなりません。土砂災害などが発生するおそれが極めて高い状況です。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。

警戒レベル5

災害発生情報

すでに災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動をとらなければなりません。※必ず発令されるものではありません。

※レベル1～2は気象庁が発令し、レベル3～5は市が発令します。また、各種情報は、警戒レベル1から5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

こんなときはどうすればいいの？

Q 防災気象情報は出てるけど避難情報が出ていないときはどうすればいいの？

A 市では、さまざまな情報をもとに、避難情報を発令する判断をします。必ずしも防災気象情報と、同時に発令されるわけではありません。自らの命は自ら守る意識を持って、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとってください。

Q 避難指示(緊急)は、避難勧告と同じ警戒レベル4に位置付けられたけど、考え方が変わったの？

A 避難指示(緊急)は、地域の状況に応じて緊急的に、または重ねて避難を促す場合などに発令するもので、必ず発令されるものではありません。避難勧告が発令されたら、避難指示(緊急)を待たずに速やかに避難をしてください。

6月、国が定める「土砂災害防止月間」です

これから梅雨の時期は、例年、全国でけ崩れや地すべり、土石流などの土砂災害が頻発しやすく、集中豪雨や長雨による土砂災害に十分な注意が必要です。危険を感じたら速やかに避難しましょう。

いつ、どのように起こるか分からない災害。自分自身、そして大切な人を守るためには、日ごろの備えや知識、地域の人との協力が大切です。

☎ 防災安全課危機防災担当 ☎23-5144
☎ 建設課道路維持係 ☎23-8015



土砂災害警戒区域の確認

溪流や斜面など土砂災害の被害を受けるおそれがある区域は、宮城県により、土砂災害警戒区域に指定されています。平成31年3月19日に、新たに市内の22カ所が指定され、合計で、市内では46カ所が警戒区域に指定されています。新たに追加された区域は表1のとおりです。

また、市内で指定されている警戒区域は、宮城県ウェブサイト(<http://www.pref.miyagi.jp>)、www.city.miyagi.jp/soshiki/sabonizusi/kasyo-osaki.html、宮城県防総合情報システム(<http://www.doshasaigai.pref.miyagi.jp/midski/>)または市ウェブサイト(<http://www.city-osaki.miyagi.jp/index.cfm/11,0,39,html>)に掲載しています。

近くに住んでいる人は、気象庁の注意報・警報・土砂災害警戒情報、前兆現象に注意し、いつもと違うなど感じた際は、早急に避難するようにしましょう。

災害から命を守る

☎ 防災安全課危機防災担当 ☎23-5144

避難とは、避難所へ移動することとわかれがちですが、次のすべての行動をいいます。

- ①指定避難所・避難場所への移動
- ②安全な場所への移動(公園、親戚や友人の家など)
- ③近隣の高い建物などへの移動
- ④安全な場所での待機

避難行動を考えましょう

平成30年7月豪雨では、西日本を中心に広い範囲で記録的な大雨となり、岡山県、広島県、愛媛県などで河川のはんらんや土砂災害が相次ぎ、豪雨災害では平成最大の200人を超える死者・行方不明者がでるなど、各地で甚大な被害が発生しました。

この豪雨では、自治体から避難勧告が発令されるなど、避難行動を促す情報が発信されたものの、「自分は災害に遭わない」といった思い込みから、自宅にとどまるなどにより、多くの方が亡くなりました。

このような事態を踏まえ、国では、災害時に避難行動が容易にとれるよう、これまで3段階だった避難情報を5段階に改定し、避難のタイミングを明確化しました。

災害の危険が迫った時は「自らの命は自らが守る」という意識を持ち、避難行動がとれるよう日頃から準備をしておきましょう。

市でも新たな基準をもとに、災害への体制を整え、皆さんの安全・安心のために迅速に対応しますので、ご協力をお願いします。